

地域コミュニティの取組に関する調査（雲南市）

平成29年8月

○雲南市の概要（平成29年8月末現在）

人口	39,448	人	(校区あたり約200~6,000人)
世帯数	13,844	世帯	(校区あたり約60~1,900世帯)
小学校区数	15	校区	
自治会等名称	自治会		
自治会等数	503		
自治会等加入率	88%		
行政区長委嘱制度の有無	無		
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	概ね小学校区 (30 地域自主組織)		

○雲南市の取組

担当 部局	・担当部局は政策企画部地域振興課
取組の 経緯	<p>【第1ステージ：基礎的基盤の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17~H19年度：地域自主組織設立 ・H19年度：総合計画策定 ・H20年度：まちづくり条例施行 ・H22年度：活動拠点施設の整備 <p>【第2ステージ：制度改善による活動基盤の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度：現行制度の検証 ・H25年度：制度改善、地域円卓会議方式の本格導入、雲南ゼミ開始 <p>【第3ステージ：新しい公共の創出と持続性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度：法人制度の検討・研究 ・H26年度：小規模多機能自治推進ネットワーク会議の設立 ・H27年度：地域と行政のまちづくりに関する協定書の締結

○地域自主組織（小規模多機能自治組織）

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併による広域化と行政サービスの限界、人口減と高齢化。 →島根県中山間地域研究センターの研究によると、人口が2割減ると、人と人の絆は4割減る（さらに高齢化率の上昇により、人と人との間の疎遠化が加速度的に進む）。 →協働のまちづくりを進め、集落機能を補完する新たなコミュニティの確立が必要。
----	--

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自主組織とは、年代や性別、活動が異なる様々な組織他団体が地縁でつながり、連携を深めることにより、それぞれの長所を活かし、補完し合うことで、地域内のことを自ら考え、決定し、実行する組織である。 ・目的：協働のまちづくり（行革のためではない） ・対象：市内全域（人口減少地域だけの話ではない） ・性格：組織の性格は、①地域の自治機能（自ら考え、実行）②地域の運営機能（実践・実行）の両方の機能を兼ね備えている。 ・既存の自治会との違い <ul style="list-style-type: none"> 自治会…一世帯一票制、縦型組織、より住民に身近、比較的行事が多い 地域自主組織…一人一票制的、横断組織、より広域的、課題解決型 <p>→どちらが優れているということではなく、どちらの機能も大切（災害時に顕在化）</p> ・地域自主組織の人口規模：200人弱～6000人程度（昔の村の単位に相当）
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常設型の事務局があるのが雲南市の特徴 <p>→当初は44だったが、統合や分離を経て現在は30。今後も統合はあり得る。</p> ・拠点施設：交流センター <p>→公民館を平成22年度から転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館…生涯学習の拠点（行政の拠点） ↓ ・交流センター…地域自主組織の活動拠点（生涯学習だけでなく、地域福祉や地域づくりを含んだ幅広い市民活動の拠点） <p>→コミセン化して良かった点</p> <p>地域自主組織が活動していくためには、拠点施設は不可欠。これにより幅広い分野の複合的活動が生まれやすくなった。</p>
<p>市との協働体制</p>	<p>市の人的支援 各総合センター（支所）に、地域づくり担当職員を1名ずつ配置。</p> <p>市の財政支援 当初は活動補助金から初めて、現在は交付金化している。※地域づくり活動等交付金 →段階的に制度を整えた方がよい。地域の実態に関わらず制度のみを先行させてはうまくいかないことが多い。</p> <p>地域と行政のまちづくりに関する基本協定書 H27年に、各地域自主組織と市の間で「基本協定書」を締結。→H28年度から発効。 背景：地域自主組織の活発化に応じて、各町の自治会連合組織がなくなってきた。地域の窓口は必要であるため、地域の窓口を明確化。 内容：・地域代表制を盛り込んだ。（当該地域を代表するものとして位置づけ。） ・地域と行政の役割をより明確化するとともに、情報共有・協議の場を明文化。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">制度改善</p>	<p>交流センター移行3年目となったH24年度に現行制度を検証し、H25年度から制度改善。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>交流センターで働く職員の雇用方法を改善</u> 従来は公民館のやり方をスライドしていたので、便宜上の雇用協議会（事務局は市の担当課）で雇用した職員が交流センターで勤務する構造であった。交流センターが地域自主組織の活動拠点施設となっているものの、構造的に支援という立場にしかかなりえないため、さらに活動を活発化していくためには見直しが必要だと整理。 →H25年度からは地域自主組織による直接雇用方式に変更。 ・ <u>地域福祉の見直し</u> 福祉課題は社会福祉協議会に言われたから取り組むものではなく、自分達が必要だと考えるからこそ自分達で取り組むべきものだとの意見がかなりあった。 →福祉部門を会長からの指示命令系統に変更し、社会福祉協議会からの福祉推進員の委嘱を廃止。 ・ <u>地域委員会の発展的解消</u> 地域自主組織を基盤に、各地域自主組織や行政が対等に協議できる方法に変更した方が効果的との検証結果を踏まえ、地域委員会を廃止し、地域円卓会議方式に転換。 ※地域委員会…町の単位のまちづくりを推進するために条例で設けた市民意見を市政に反映するための市民委員による協議機関。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自主組織を基盤とした取り組みを推進してきた結果、地域からは「行政がやってくれない」から「行政がやらしてくれない」へと意識が変化。（当事者意識の高まり）

○子どもチャレンジ・若者チャレンジ・大人チャレンジ

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">子ども チャレンジ</p>	<p>市教育委員会では、保育所から高校までのキャリア教育の体系的なプログラムを作成し、それに基づいて子ども達を育成している。</p> <p>例：高校生が授業の一環で地域ごとの課題や地域活動をベースに自分達で考えたことをまとめ、発表。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">若者 チャレンジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 幸雲南塾（大人版） <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：概ね20～30代の若者（市民に限らない） ・ 目的：社会起業や地域貢献を志す若い人材の発掘と育成 ・ 内容：先輩企業家等によるセミナーなどを通じて、マイプランを立案。 ● UCC（雲南コミュニティキャンパス） <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：全国の大学生 ・ 内容：市内に大学はないが、フィールド自体を大学とみなして年間を通じていくつかのプログラム実施。大学生が地域に向き合う場を設け、チャレンジを推進。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大人 チャレンジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 雲南ゼミ <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：趣旨に賛同する自治体職員やNPO法人、学識経験者等（各回20～40名程度） ・ H25年度から本格的にはじめ、毎年春と秋の年2回開催している。 ・ ゼミ生自身で地域を取材し、その結果をまとめる。H29年度は地域のスライドショーを作成（滞在期間中に作成） ・ 子ども×若者×大人のチャレンジの連鎖を進めるため、合同で集い、発表し合い、ともに考える場を設けている。課題に向き合い、チャレンジしようとする人材を各世代を通じて育てていくことが必要。

○地域円卓会議

背景	先進事例を調査し、実際に試行してみたところ、地域の反応が非常に良かったため、H25年度から本格的に導入。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と直接的に、横断的に、分野別で協議を行う。 ・通常、地域特性が似ている地域同士で集まる。 ・主役はテーマ（テーマに対して、誰が集まってもよい）
効果	行政からいきなり発案すると合意形成が難しい場合も、同じ立場にたって、同じ目的のために考える場になるため、合意形成が図りやすく、同じ方向に向かって進みやすくなる。 例：災害時要支援者台帳の作成（手上げ方式→地域申告方式）

○小規模多機能自治推進ネットワーク会議

会議発足の経緯	<p>地域自主組織では、雇用責任や事業責任の明確化、税制上の扱いなどが課題となっており、何らかの法人格を取得することが課題となっている。</p> <p>→H25年度に課題を共有する雲南市を含む4自治体で協議し、研究報告書をまとめた。この中で、新たな法制度としてスーパーコミュニティ法人を提唱。</p> <p>→課題は全国的に小規模多機能自治が活発化すると共通して顕在化する課題。つまり、課題を解決するためには、全国的な小規模多機能自治の普及推進が必要。</p> <p>→そこで、まずは全国の実態を掴むため、H26年度に全国各地でブロック会議や基礎自治体を個別訪問し、実態を調査。</p> <p>→その結果、同様の仕組みを導入している自治体は全国に広がっており、課題もほぼ共通しているが、相互に情報共有する場がほぼないことがわかった。</p> <p>→こうしたことから、全国の自治体等に呼び掛けて立ち上げた。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・代表：雲南市長（事務局：雲南市） ・会員：H27年に142会員で発足 →H29年8月末現在270会員まで増加 (H29年8月末現在、福岡県内の自治体では筑後市、筑紫野市、宗像市が加入)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ねらいは、小規模多機能自治の全国的な普及推進。 ・加入は随時受け付けており、加入負担金はない。 ・メーリングリストやFacebookを活用し、会員に情報提供を行う。 ・全国各地でブロック会議を開催し、様々な課題や情報を共有し、解決策を一緒に考える場を設けている。H28年は全国12か所で開催。九州では長崎市が幹事市。 ・国でしか解決できない課題は、提言書を提出。 H28年1月：法人制度創設を求める提言書を地方創生担当大臣と総務大臣へ提出 H28年3月：内閣府で有識者会議が発足し、同年12月にとりまとめ。 H28年12月：総務省では地域自治組織のあり方に関する研究会が発足し、H29年7月にとりまとめ。